

# あなたの安心

自己防衛の「心がけ」だけでは不安な場合、頼るのは特殊な機材か専門業者だ。

今年9月、大阪府教育委員会で盗聴器が見つかった。府は大阪・日本橋で1台約1万6千円の盗聴探査機能付き受信機を購入。職員が月1度、庁内を探査して回っている。

受信機は無線愛好家がよく使うタイプで「盗聴器探索モード」のボタンを押すだけ。異常な電波がないか、自動的に調べてくれる。ただ、パソコンなどほかの電子機器が出

す電波にも反応してしまふ。これらと盗聴波を判別できるかどうかが問題となる。

となれば専門家。しかし、探査業者も「玉石混交」で、各地の消費生活センターには苦情も相次いでいる。

「盗聴調査のキャンセルを申し入れたが、『すでに現場に向かっている。いまさらできない』と聞き入れてもらえなかった」(東海地方の40代

## 盗聴・盗撮を防ぐ⑥

女性)、「一人暮らしをしている娘の家に、『マンション管理会社の依頼を受けた』という業者が盗聴探査に来て、高額な代金を請求された」(山陽地方の50代女性)。

業界内には優良事業者の認定制度を設ける動きもあるが、探査業は許可制でも届け出制でもないため、業者の質を見極める公的な基準はない。ただ、最近は大手の引越し業者や警備会社も探査サービスに乗り出している。

## 調査依頼 見積もり比較を

### 業者選びは？

- ① 業者も「玉石混交」
- ② 複数社から見積もりを
- ③ 料金や電話対応見極めて

#### 消費生活センターへの相談事例

- 盗聴・盗撮されているのではないかと思う。信頼できる調査機関はないか。(70代女性)
- 盗聴器が仕掛けられていると訪問され、機器を撤去してもらい、詳細な調査を申し込んだが不審だ。(20代女性)
- 自宅の調査を申し込んだが料金の明細を出してくれない。(40代女性)

The Asahi Shimbun

伯幸子さんは「業者選びは、3社以上から見積もりを取る」ことが大事」という。その上

で値段や電話対応などを比べて選ぶといい。業者とトラブルになったら、早めに消費生

活センターに相談を。様々な助言がもらえ、状況によってはセンターの相談員が業者との交渉にも当たってくれる。

もし盗聴や盗撮が判明した場合、盗撮被害者の裁判にかかわる大橋さゆり弁護士は「まずは警察や弁護士会に相談して」と助言する。各地の弁護士会では犯罪被害者支援の相談窓口を設けている。また、被害者の「心のケア」については、各地の保健所や精神保健福祉センターの窓口にも相談するののも一つの方法だ。(稲垣大志郎)

★ご意見・体験は、メールseikatsu@asahi.com